熊野青藍高等学校で労働法の出前授業を開催しました

令和８年10月26日(月)、熊野労働基準監督署は三重県立熊野青藍高等学校において、高校１年生約150名を対象に、「知って役立つ労働法」の出前授業を実施しました。

出前授業では、将来の就職やアルバイトに備え、労働法に関する基礎知識、アルバイトを行う際の注意点、相談窓口等について説明するとともに、労働基準監督署の役割や労働基準監督官の仕事内容について紹介しました。

なお、出前授業は、令和５年から継続して実施している取組みであり、本年で４回目となります。

❑ アンケート結果

講義終了後、任意回答によるアンケートを実施したところ、44名から回答がありました。

項目	結果
講義内容を理解できた	約93%
将来働く際の参考になった	100%
労働基準監督官の仕事に興味を持った	約64%

講義終了後のアンケートでは、多くの生徒から前向きな回答が寄せられ、働く際に必要な知識の習得や労働行政への理解促進につながる機会となりました。

❑ 生徒の主な感想

・仕事をしていく為に必要な事を学ぶ事ができた。
・分からないことができたら相談したいなと思った。
・学生の安全を守るために深夜の労働が禁止されていると分かった。

❑ 熊野労働基準監督署から

アルバイトや将来の就職先でも、労働関係法令の知識は自分自身を守るために役立ちます。

熊野労働基準監督署では、今後も若年者に対する労働法教育を推進し、安心して働くために必要な知識の普及と労働行政への理解促進に取り組んでまいります。

【労働基準監督官は『働く人の命と健康、そして適正な労働条件を守る国家公務員』です】

労働基準監督官は、労働条件や職場の安全を守るため、事業場への監督指導、労働災害の調査、労働相談への対応などを行う厚生労働省の専門職員です。

労働基準監督官に興味のある方は、以下のリンクより三重労働局の採用ページをご覧ください。

▸三重労働局採用ページ　労働基準監督官採用試験について
又は右の QR コードから